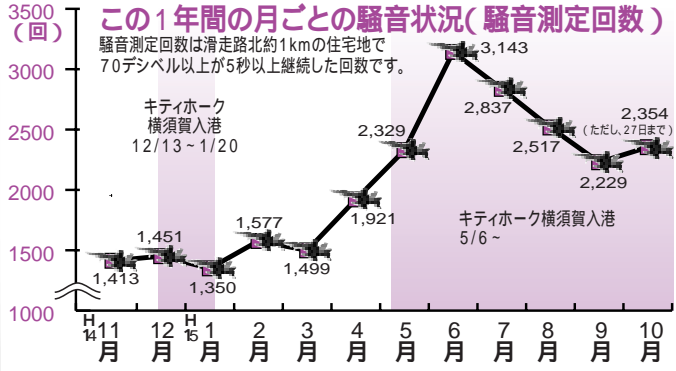


厚木基地の航空機騒音と米空母

米海軍空母キティホークが事実上の母港とする横須賀港



に帰ってくる、その艦載機が厚木基地に飛来します。主にその艦載機による騒音が、わたしたちに大きな被害をもたらします。

1月20日にキティホークは横須賀を出港し、その後ペルシャ湾に展開していた同空母から艦載機が出撃したとの報道がありました。

5月6日には再び横須賀に帰港しましたが、艦載機は入港前から飛来し、5月初旬には約60機が厚木基地に着陸しました。その後キティホークは5月20日修理のためにドック入りし、艦載機は厚木基地から訓練などへ向かうための頻繁な離発着を繰り返し、騒音被害は激しさを増しました。飛行は県内の広い範囲で確認されたとの報道もあり、

特に10月初旬からは昼夜を問わずに激しい航空機騒音が続きました。

この1年の市の要請活動など

昨年12月27日、在日米軍から防衛施設庁を通じてNLP(夜間連続離着陸訓練)の通告があり、市は直ちに「厚木基地でのNLPの中止」を米海軍などに要請しました。結果として、厚木基地で実施されたのは1月20日の一日だけでした。

1月30日には突如、空母艦載機のNLPを瀬戸内海の無人島「大黒神島」(広島県沖美町)に移転する案が報道されました。連日の報道で厚木基地のNLPは大きな注目を浴びましたが、この構想は、わ



航空機騒音

わずか6日間で白紙撤回されました。土屋市長は「無人島への移設でもこれほど大きな反響を呼んだことは、都市部でのNLPがいかに騒音や危険の点で異常だということを改めて証明した。これまでは基地周辺の一部の国民だけが過重な障害を受忍させられてきたが、これが全国的な議論のきっかけとなれば」との談話をマスコミに発表し、さらに基地問題解決を強く国に求めていく決意を語りました。

2月9日には、大和市基地対策協議会が「どうなる21世紀の厚木基地」をテーマに「基地問題市民フォーラム」を開催し、軍事アナリストや市民パネリストらが厚木基地の縮小・返還について議論し、市民ら300人を超える来場者がありました。

8月28日には同協議会が、駐日米国大使、防衛庁長官、防衛施設庁長官、外務大臣らに「厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善」に関する要請を行いました。特に、米国大使館では厚木基地の騒音状況をより明確に理解してもらうため、米国環境省で採用しているLdnという騒音指標で試算した資料を示し、激しい騒音の改善を要求しました。

そのほかにも、市では周辺各市と協力し、「原子力空母カールビンソン横須賀寄港についての要請」(5月7日)、「最近の航空機騒音についての口頭要請」(6月30日)、「平成16年度基地問題に関する要望」(7月18日)などを行っています。

22万人が暮らし、人口密度も県下第2位の大和市。こうした市街地の中に「厚木基地」は存在しています。基地の存在は外交や国防といった国政レベルの問題ですが、被害を直接受けているのは、ほかならぬわたしたち基地周辺の住民です。市ではあらゆる機会を通じて、日本政府、在日米軍などに対して

主な要請活動(14年12月~15年10月)

とき	要請内容	要請者	要請先
H14.12.20	年末年始における航空機の飛行自粛要請	大和市長	在日米海軍司令官 厚木航空施設司令官
12.27	NLP通告		
12.27	厚木基地における夜間連続離着陸訓練に係る中止要請	県と周辺7市	外務大臣、 駐日米国大使ほか
12.28	厚木基地における夜間連続離着陸訓練について	大和市長	在日米海軍司令官 厚木航空施設司令官
H15. 5. 7	原子力空母「カールビンソン」の横須賀港寄港について要請	県基地関係県市 連絡協議会	外務大臣、 在日米海軍司令官ほか
6.30	最近の厚木基地周辺における航空機騒音について要請	県と周辺8市	在日米海軍司令官 厚木航空施設司令官
7.18	平成16年度「基地問題に関する要望」	県基地関係県市 連絡協議会	内閣総理大臣ほか
8.28	「厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書」	大和市基地対策 協議会	防衛庁長官 駐日米国大使
9. 9	「平成15年度基地交付金および調整交付金に関する要望書」の提出	県基地関係県市 連絡協議会	総務大臣
10.10	NLP通告		
10.14	厚木基地における夜間連続離着陸訓練に係る要請	県と周辺7市	外務大臣、 駐日米国大使ほか

厚木基地の

最近の 基地をめぐる 動き

基地問題について要請してきました。
こうした行動の積み重ねの中で、
90分を超えるNLP(夜間連続離着陸訓練)が
硫黄島へ移転し、基地開放日の
デモンストレーションフライト(展示飛行)が
廃止されるという状況に至っています。
今回は、昨年末以降の厚木基地をめぐる
状況を報告します。

10月10日、在日米軍から防衛施設庁を通じてNLPの通告(10月24日から27日まで低騒音機で実施する旨の内容)がありました。この通告についても迅速に県と基地周辺7市で「厚木基地でのNLP中止」を要請しました。昨年1月29日に日米両国政府間で「可能な限りNLPは硫黄島で実施する」「騒音、環境などの面に最大限配慮する」とことが了解事項となっているこ

とから、市ではこれを厳守するよう強く求めました。結果的に厚木基地でのNLPは行われず、また米軍は今月初めで、硫黄島でのNLPを現地での天候不順を理由に期間延長して実施しました。これは、厚木基地でNLPを実施しないよう(硫黄島での)訓練予備日の設定を求めてきた本市の意向に沿うものであり、大きな意義があります。

同じく10月10日に外務省から、米国に帰還したF-14戦闘機(トムキャット)からなる第154飛行隊の後継として、F/A-18F戦闘攻撃機(いわゆるスーパーホーネット)からなる第102飛行隊を11月以降配備する旨の発表がありました。新機種への転換による騒音被害の拡大は断じて容認できるものではありません。市では今後も騒音問題の抜本的解決に向けた取り組みを進めていきます。

大和市基地対策協議会

市民各層の代表者で組織し「厚木飛行場の所在及び運用等によって生ずる被害の対策について協議し、その具体的解決につき強力に推進すること」を目的に1962(昭和37)年に発足。市長が会長で、市議会議長、基地対策特別委員長、各団体代表、学識経験者らで組織しています。

わたしたちに大きな影響を及ぼす厚木基地の航空機騒音は、米海軍空母キティホークとその艦載機の動き、さらには国際情勢に左右されることから、市では積極的に情報収集に努め、基地問

題の解決に向けて全力で取り組んでいきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310 Kichiへ。

図書館の本を借りるためには、利用者カードが必要です。

大和市民や在勤・在学者、または相模原、秦野、厚木、伊勢原、海老名、座間、綾瀬の各市、愛川町、清川村に住んでいる人なら、どなたでも利用者カードを作れます。住所の確認できるもの（学生証、健康保険証、運転免許証など）をお持ちください。その場で発行しますので、すぐに本を借りることができます。

この利用者カードは、大和市立図書館・各学習センター図書室で共通に使用できます。カードに使用期限はありません。

本は2週間まで借りられます。

貸し出しの冊数制限はありませんが、2週間で読める範囲で借りてください。本を借りるときは、借りたい本と利用者カードをカウンターへ出してください。

蔵書検索と予約がインターネットでも。

自分で書架を巡って、読みたい本を探すのも大きな楽しみの一つですが、忙しいかたにはインターネットを利用して検索や予約をしていただく方法もあります。

ホームページ<http://library.city.yamato.kanagawa.jp/>からお入りください。

予約の返事はEメールでお知らせしますが、受け取りは直接図書館カウンターへお出掛けください。



ホームページ上では、貸し出し人気ランキングや新着図書も分かります。

この秋の貸し出し人気上位（15年10月24日現在）

グロテスク	桐野 夏生
ハリー・ポッターと炎のゴブレット 上	J.K.ローリング
ハリー・ポッターと炎のゴブレット 下	J.K.ローリング
バカの壁	養老 孟司
ブレイブ・ストーリー 上	宮部 みゆき
世界の中心で、愛をさけぶ	片山 恭一
ブレイブ・ストーリー 下	宮部 みゆき
クライマーズ・ハイ	横山 秀夫
半落ち	横山 秀夫
4TEEN	石田 衣良

いつでも 本に親しもう



活字と過ごす至福の時間。この楽しみは秋の夜長だけではありません。市立図書館では、36万冊の蔵書が皆さんをお待ちしています。

今ではインターネットを使って借りたい本の予約ができ、貸し出し冊数の制限をなくすなどサービスも向上しています。さらに図書館は、勉強や調べもので利用することはもちろん、「おはなし会」や「講座」の開催、視聴覚ライブラリーでは、4000枚ほどのCDを聴くことができたり、定期的な映画会があったりなど、楽しむ方法はたくさんあります。



開館時間：火～金曜日は午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日は午前9時～午後5時。毎週月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）が休館



住民自治を目指して

みんなてつくろう! 自治基本条例

第8回 こんなことを話し合っています

「大和市自治基本条例をつくる会」(以下、つくる会)では、検討が必要な事項をまとめた資料を用意し、それを基に市民の皆さんと議論を重ねています。これまでに市のホームページや、先般開催された「自治基本条例市民キャラバン」などを通じ、皆さんからさまざまなご意見をいただいています。今号もこの検討資料の内容をご紹介します。

【財政】財政運営の原則や運営への市民参加、財政状況の説明責任などについて盛り込みたいと考えます。市民が財政に関心を持ち、運営に参加できるような規定を検討していく必要があります。

【行政評価】すでに行政の内部的な評価は行われていますが、第三者等による行政評価の制度化や結果の公表、それを改善に結びつけるための方策についても検討したいと考えます。

【住民投票】市政の重大問題に対して直接市民の賛否を問う制度です。住民投票は、代議制を原則とする日本ではほとんど行われてきませんでしたが、大和市にはこのような制度が必要かどうか、必要だとすればどのような制度が望ましいかなど、幅広い議論を踏まえたいと考えます。

【自治体間の連携と協力】県や近隣自治体との関係、広域行政のあり方などについて、検討したいと考えます。

【本条例の改正】改正手続きについての規定を設けたいと考えますが、最高規範性を担保するために、改正手続きを厳格に規定する必要性の可否はどうでしょうか。

次号からは、つくる会と市民の皆さんとの議論の中で実際にどんな意見が出されてきたか、ご紹介したいと思います。

つくる会全体会議日程

第15回会議▶12月20日(土) 午前9時30分
~午後0時30分 / 市役所

会議は傍聴できます。事前に人数をご連絡ください。

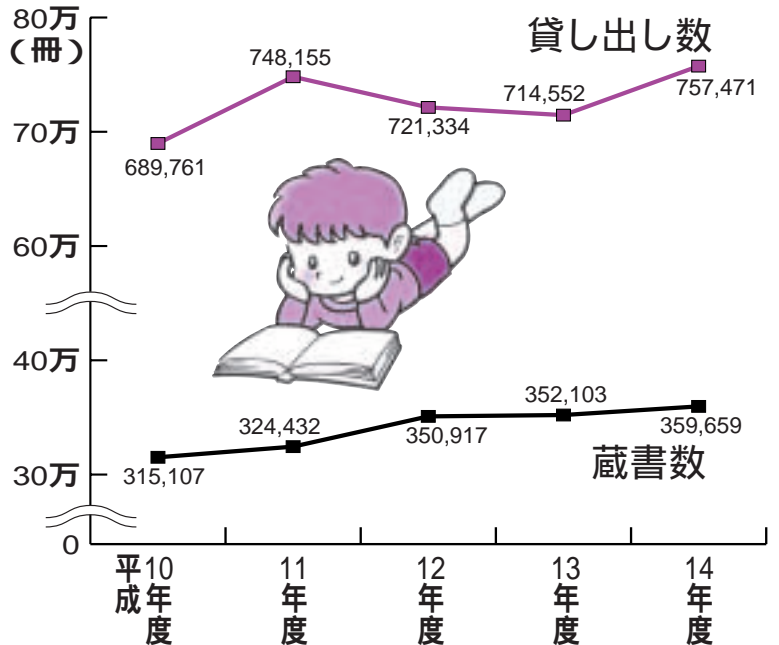
このコーナーは、市役所分権強化推進担当 ☎(260)5359、✉bunkenが担当しています。
ホームページ: <http://www.city.yamato.kanagawa.jp/bunken/jyourei/>



一人年間3.5冊
借りていることになります。

蔵書数と貸し出し数の推移

(学習センター4館の図書室との合算の冊数)



本は
公共物です。

多くの人に読んでほしいのに、書き込みされたり、ページを切り取られてしまったりするかわいそうな本が後を絶ちません。また返却されず行方不明になってしまう本もあります。本は公共物です。次の人が気持ちよく読めるように、マナーを守ることをお願いします。



書き込みをされた本



読書以外の
楽しみ方も。

本を貸し出すだけではなく、もっと皆さんに本に親しんでもらおうと、「おはなし会」や「読書講演会」、各種講座、不用になった本を無料で持ち帰っていただく「ぐるりんブックフェア」も開催されています。また、読書や勉強のための「読書室」、「レファレンス室」などがあり、併設の視聴覚ライブラリーではCDを楽しんだり、映画会が開かれたりしています。館内には、インターネットが使えるパソコンが10台あり、自由に使えます。

図書館の広い空間はあなたのもの。

でも公共スペースなのできちんとマナーを守って
楽しく、そして有意義に使ってください。

問い合わせは、市立図書館 ☎(263)0211、✉toshohへ。